

令和5年度第2回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和6年2月6日(火) 午後2時00分から午後4時30分まで
開催場所	稲荷山環境センター 3階 大会議室
出席者	久保田会長、野澤副会長、橘委員、水田委員、吉松委員、五十子委員、大野委員、清水委員、滝口委員、中山委員、持田委員
欠席者	奥富委員、関根委員
事務局	池内上下水道部長、金子上下水道部次長(下水道施設課長兼務) 経 営 課：諸口課長、篠原主幹、小川主幹、小坂主査、田中主任 前田主任、佐藤主事 水道施設課：内山課長、堀越主幹、尾崎主幹、石井主幹、杉山主査 下水道施設課：市川主幹、村田主幹、渡邊主幹、中澤主査、奥富主任
傍聴者	無 し
報道関係者	無 し
議 事	(1) 令和6年度狭山市水道事業会計予算(案)の概要について、資料をもとに説明。(公開)
質 疑 委 員	経常収支比率が前年度から約3パーセント低下しているが、今後についてどのように考えているのか。
事務局	支払い利息等は減少傾向であるため、維持管理費の平準化等により、100%以上を維持できるように努力していきたい。
委 員	経常収支比率の状況を鑑み、できるだけ早く経営戦略計画の改定に着手し、一度審議会に経過報告されたい。
委 員	「重点事業3①有収率の向上」において、漏水調査業務委託で衛星を活用した漏水調査委託とあるが、漏水調査の中で、衛星を活用した業務に変わるという解釈でよろしいのか。
事務局	少しでも有収率を上げ、経営基盤を強化するため、衛星を活用した漏水調査を新たに導入する。
委 員	漏水調査については、衛星を使って新たに導入されるということで、一つ調査が増え、費用も増えるということなのか。
事務局	今後、衛星を使って漏水調査をすることで、市全体を調査し、漏水していると思われるところをピックアップして、その後、現地調査に入っていくことになるので、これまでの市全体を現地調査するということではなくなるため、コストの大幅な削減になると思われる。

- 委員 現在の漏水率はどのくらいか。全体水量の何パーセントか。有収率の100パーセントから有収率を引いた数字でよろしいのか。
- 事務局 令和5年12月時の漏水率は、全体水量の8.4パーセントであり、全体水量100パーセントから有収率を引いた数値ではない。
- 委員 衛星を使った漏水調査による効果をどう評価するのか。
- 事務局 豊田市が令和4年に始めた頃には、およそ発見率が約40パーセントと言われているが、今年度それぞれの自治体で調査をしている中에서도おそらく約40パーセントから50パーセントの発見率になると思われる。発見率は、現地調査に入る業者が大方関わってくるようなことなので、なるべく委託して現地調査に入る業者に漏水箇所を効果的に発見してもらい、50%以上の効果が得られるような委託調査にしていきたいと考えている。
- 委員 貯蔵品として令和6年度に購入予定の量水器は約何個か。
- 事務局 令和6年度に購入を見込んでいる量水器は、新設や改造、有効期限を迎える量水器を含めて1万3,322個を予定している。
- 委員 本管の修繕用材料というのは保管されているのか。
- 事務局 保管している。
- 議 事 (2) 令和6年度狭山市下水道事業会計予算(案)の概要について、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑
- 委員 漏水調査のときに衛星を使って調査すると出たが、これは下水道の不明水調査に何か一部使えるのか。
- 事務局 不明水調査に使うことはない。不明水調査は、マンホールに流量計を設置して、通常の状態と雨が降ったときの水位の状態を確認する調査を実施していく。
- 委員 下水道事業には、収益的収支に事務費が計上されていないが、何か理由があるのか。
- 事務局 事務費については、水道事業で予算計上しているためである。
- 委員 処理区域が拡大している中、下水道使用料が2,789万2,000円の減となる理由は。
- 事務局 人口の減少、及び大口使用者が節水しているためである。

- 委員 下川原雨水幹線の耐震化の場所は、富士見橋を越えた先の交差点でよろしいのか。
- 事務局 新富士見橋を渡って、一つ目の交差点、広瀬東の交差点を左に行ったところである。
- 委員 下川原雨水幹線の耐震化で、県との調整を行いつつ、実施されるのか。
- 事務局 今回の耐震化は、既設管のボックスカルバートの中に更生材を用いて耐震化を進めるという調整を行った。
- 委員 既設の管渠を耐震化にするということによろしいのか。
- 事務局 その通りである。
- 議 事 (3) 包括的民間委託推進事業について、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑
- 委員 包括的民間委託を実施することで、事務費を削減できるのか。
- 事務局 水道検針の料金については、人数を減らすことではないと思われるので、検針費用は変わらない。窓口業務の包括的な着手によって、職員の人件費を削減できる。検針のデジタル化については、現在スマートメーターの価格が高く、価格が落ち着いてきたら、検討したいと考えている。将来的には検針員の人件費も含めて、考えていきたい。
- 委員 水道事業の事務費が約3,400万円増となっているが包括的民間委託推進事業が要因か。
- 事務局 包括的民間委託推進事業の約1,800万円のほか、コンビニ収納委託料、会計システム使用料の増額などが要因である。
- 委員 国の補助金が令和9年中で要件を満たす事業に対して補助金が出るという認識でよろしいのか。
- 事務局 国の補助金の対象となるのが、維持管理に係る下水道管の更新等が挙げられている。ウォーターPPPを導入することが前提で、令和9年度以降は補助の対象となるため、補助金をもらって、更新事業や長寿命化事業を行っていかなければならない中で、まずは基礎調査を検討していく。
- 委員 基礎調査とは、市として補助金をもらうのかどうかを検討することなのか、それとも補助金をもらうことは、ほぼ決定事項で、それを満たすためにどこが満たしていないのかを調査することなのか。

事務局 ウォーターPPPはまずは絶対的に補助金をもらわないと今後事業を進められないので、導入を考えており、ただその包括委託自体が全部になるのか、上下水道含めて全体になるのか、下水道の一部になるのかをまず基礎調査の中で、令和7年度から導入可能性調査に移行すると考えている。どの範囲までが補助金をもらうことができるのか、まずは補助金をもらうことを前提と考えたうえで、包括委託を進める。

委員 狭山市の規模で一定の基準を満たした場合に、どのくらいの補助金が出るのかという目論見はあるのか。

事務局 現在の長寿命化事業だと補助対象の2分の1の金額はもらえるので、ウォーターPPPでの金額は長寿命化事業に続き、補助金の対象に対して2分の1相当の金額になる。

委員 民間事業者に委託することにどのように考えているのか。

事務局 自治体でも上層部にあたっては不安があり、不安材料として、対象となる事業者が本当にいるのかという点がある。不安を払拭するために、今年度は調査をさせてもらうところである。全ての運営権を渡してしまうというようなところは考えておらず、企画の部分や経理の部分を担当する経営課を残すことで基本的に考えており、コンセッションで全部の権利を渡してしまうとは考えていない。基礎調査で整理を行ったうえで今後審議会委員に示していきたいと考えている。

委員 補助金をもらえることは、非常に良いが、水道事業のノウハウを日本においては、自治体が主体となっている。これを担うだけのノウハウを民間事業者が国内にいるのか非常に危惧があり、フランスだと民間事業が発達しているので、非常に日本に触手を伸ばしているようなイメージがある。事業者の選定のところで、どうしてもその外資になってしまうと、当然利益を得るために長期契約が、契約社会の日本よりもどちらかというと西洋の契約者から何か不利益があった時に、狭山市の負担すべき細かな契約として結ばれてしまっていて、結果長期で見ると狭山市の予算負担が増えてしまうのではないかと、という漠然とした不安を感じている。

競争が働く状態で、民間事業に契約できればコスト削減になると思うが、担える事業者が少ないと、結局寡占状態で高い買い物になり、将来的に補助金をもらったけれど、将来的にツケが市民に回される契約になりかねない。ウォーターPPPを令和9年度までに決めなくてはならない状況で、民間の選定などを含めて、狭山市の契約だとどこまでできるのか、またおそらく自治体ごとに民間事業者の取り合いになると思われる。民間に委託し、具体的に進めるということに不安を感じている。

- 委員 配給水管とか管渠等の修繕で、現在組合で修繕や施工をしているが、将来的に委託された民間事業者で全てするようになる可能性があるのか。
- 事務局 可能性はゼロではないので、もしそのようになった場合、どういう形が一番良いのかをまず考えていきたい。下水道については、維持管理と一体型のマネジメントという、補助金の前提条件としてぶら下がってきてしまうので、水道とは分けて考えなければいけないと考えている。実際その分け方をどのようにするかを来年度決めたいと考えている。
- 委員 能登半島地震みたいに大規模な修繕が必要な場合に、民間に維持管理を任せて早急に対応できるのか。費用が莫大になった時に、それが本当に民間に委託していた場合に対応できるか。そのようナリスクに対してどのように考えているのか。
- 事務局 主導的には市が当然介入していかなければならないという認識がある。このような部分も含めてこれからどういう形で包括的民間委託を目指すことがベストなのか探っていきたい。基本的な権限までは渡さない、というところの制限も当然あるが、今回の災害のような場合を想定して考えていきたい。
- 委員 包括的業務委託を実施したとしても、最終的に企画部門が残る。しかしながら実際に災害、例えば地震が来たときに、誰が対応するのか、市民としての関心度が高いので、審議会としても来年度深く検討して、包括的民間委託をする際には、外資に注意してほしい。
- 委員 現在水道料金、下水道料金についてはお客様サービスセンターに委託し、浄水場の運転管理業務は、他の民間事業者に委託しているが、これらを包括したいということプラス、事務局の料金徴収の細かい事務関係が、民間委託に入り込み、包括されるイメージなのか。
- 事務局 その通りである。どこまで含めた方が包括して効率がいいのかをまずは探っていっただうえで委託を考えていきたい。
- 委員 ウォーターPPPとは。
- 事務局 上下水一体で長期契約、性能発注、維持管理の更新をし、マネジメント後、プロフィットシェアという利益が残った場合、一定の割合で分配するというような形で運営を上下水で行うものである。
- 委員 ウォーターPPPはどこで定義されているのか。
- 事務局 国土交通省、厚生労働省などで定義され、国で現在推奨している制度である。

- 委員 他事業体の動向として、隣接する入間市、所沢市、川越市でもウォーターPPPの導入を検討し始めているのか。
- 事務局 下水の部分では、補助金が前提という事業なので、現在周辺だと所沢市も検討に入っている。入間市については、まだ検討がないのかもしれないが、周辺では検討しつつあるという情報は入る。
- 委員 水道の広域化の状況は。
- 事務局 所沢市、入間市、飯能市、日高市の5市でブロックを組み、先日書面にて会議を開催した。事業統合ではなく資機材の共同購入などによる広域連携をしていく方向である。
- 委員 包括的業務委託と水道の広域化は、別と考えてよいか。
- 事務局 包括的業務委託と水道の広域化は別と考えている。
- 議 事 (4) その他 狭山都市計画下水道の変更について資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑 なし
- 議 事 (4) その他 狭山市水道事業経営認可の変更について(航空自衛隊入間基地への給水)、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑
- 委員 自衛隊入間基地は、入間市に入っていないのか。
- 事務局 入間市と狭山市にまたがっている基地である。
- 委員 今回の変更のうち、入間市を除いた狭山市だけなのか。入間市分の水道はどうなるのか。
- 事務局 給水区域については、行政区域内のみを給水区域に指定しており、入間基地内は、入間市分も含め専用水道により供給する。
- 委員 入間基地専用水道と新たに設置する給水管とは分離しているのか。
- 事務局 入間基地内の入間川からの取水については廃止し、引き続き使用する井戸水は、受水槽の中で一緒にし、給水をするということになる。
- 委員 一緒になるということによろしいのか。
- 事務局 その通り、受水槽で一緒になるものである。

- 委員 航空自衛隊の基地は、極めて重要な施設である。それを狭山市の水道事業が担うとなると、市民に何かあったときにこちらを優先するのか、市民を見るのかを判断と、包括的業務委託でも、民間事業者の判断を来年検討してほしい。
- 議事 (4) その他 狭山市水道事業給水条例の一部改正について資料をもとに説明。(公開)
- 質疑 なし
- 議事 (4) その他 令和6年能登半島地震に係る給水支援活動の派遣について資料をもとに説明。(公開)
- 質疑 なし
- その他報告事項 災害用トイレの実施設設計の進捗状況について
- 質疑 なし
- その他報告事項 貸倒引当金の算出について
- 質疑 なし
- その他報告事項 水道基本料金減免事業について
- 質疑  
委員 昨年度及び今年度と実施しているが、今後も実施予定はあるのか。
- 事務局 国からの補助を受けて実施している事業であるため、現時点では実施する予定はない。

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。